

# 桐生西ロータリークラブ週報



2014-15年度RIテーマ **ゲイリー C.K.ホアン RI会長**

**LIGHT UP ROTARY** **ロータリーに輝きを**

例会日時 毎週金曜日 12:30 ~ 13:30  
 例会場・事務所 桐生市堤町3-5-23 桐生プリオパレス  
 TEL 0277-22-9155 ・ FAX 0277-44-2777  
 Eメール kiryu-nishi@rid2840.jp URL http://www.rid2840.jp/kiryu-nishi

会長 向田 靖 広報活動委員長 新木明夫 広報活動委員 金子福松・岡田善孝・栗原秀一  
 幹事 横塚直人 クラブ会報・雑誌担当 鳥嶋隆一 羽鳥 隆 (歴史編集・IT・CICO担当)

No. 1986

2015年5月29日発行

## 第2108例会 (2015・5・22) 報告 (B方式)

食 事

1. 点 鐘
2. ロータリーソング
3. 来訪者紹介
4. 新会員入会式
5. 会長報告

6. 幹事報告
7. 委員会報告
8. 早朝健康診断結果発表
9. 卓 話 桐生市医師会公衆衛生担当 北川泰久様
10. 点 鐘
11. ロータリーソング 例会終了後次年度理事会開催

◆ピジター

桐生市医師会公衆衛生担当 (桐生中央RC) 北川泰久様

◆新会員入会式

池末晋介君

池末 Ryomo  
 司法書士法人

代表司法書士  
 職業分類：司法書士  
 推薦者：齋藤学君



齋藤 学 君より池末晋介君の紹介：

池末さんは、平成17年7月に現在の相生町2丁目の事務所では司法書士の事務所を開業され、25年11月にもう一人のパートナーの司法書士さんと一緒に『池末Ryomo司法書士法人』を設立され、足利オフィスと桐生の2ヶ所に事務所を構えています。現在従業員は5名です。仕事がかかなり忙しいとの事ですが、昔やっていたゴルフを再開されてはと、お勧めしているところ。学生時代はテニスをされていたそうです。

池末晋介君のご挨拶：

私は、赤岩橋を渡って直ぐの裁判所の隣で司法書士の仕事をしております。昭和53年2月生まれの37歳で、桐生青年会議所に入会させて頂いております。法人の司法書士は群馬県では4件程しかなく、また栃木県と跨いでいるのは当社のみです。業務に関しては、通常の登記の他、民事や成年後見など幅広く行っていますので、何でもご相談頂きたいと思っております。5歳の子供がおり、なかなか自分の時間がとれない状況です。ロータリーの事もよく理解しておりませんので、皆様にご指導頂きながら、永くお付き合いをさせて頂きまます様、宜しくお願い致します。

向田 靖 会長の歓迎のご挨拶：

池末さんは、今年度14人目の新会員さんで、大歓迎致します。司法書士さんは長らく当クラブにいらっしやいませでしたので、登記やご相談など寄せられると思います。その節はどうぞ宜しくお願い致します。一日も早くクラブに馴染んで戴いて、活発に活動されます事を期待しております。ご入会誠におめでとうございます。

◆会長報告

向田会長

1. 先週の早朝坐禅例会では、坪井会員はじめお手伝い頂きました皆様に感謝申し上げます。
2. 17日(日)に地区研修・協議会が開催されました。その中で昨年度(阿左美年度)のロータリー財団の各種表彰が行われ、当クラブが「End Polio Now」感謝状を頂戴しました。これは1,500\$以上ポリオ寄付したクラブに贈られるものだそうです。
3. 18日(月)に桐生RC会員・前桐生ガス会長の塚越平人様のお別れの会が行われました。よくメイクにお越し頂いたり、当クラブも大変お世話になりました。ご供物等は一切ご辞退されるとの事でしたので、クラブから弔電を送らせて頂きました。
4. 今晚6時から桐生5RC新旧会長幹事会が、海鮮ダイニング美喜仁で行われます。私と横塚幹事、近藤会長エレクト、乾副幹事が出席致します。
5. 明日23日(土)、樹徳高等の創立百周年記念式典にご招待頂きましたので、クラブを代表して私が出席して参ります。
6. 明後日24日(日)、桐生赤城RCが若葉高等学園の教室建設の為にチャリティゴルフコンペを太田双葉カントリークラブで開催します。当クラブにも参加依頼がございましたので、9名のゴルフ部員が参加協力して下さいます。

同じく24日に、近藤年度の会員増強セミナーが前橋商工会議所で開催され、近藤会長エレクト、前原会長ノミニ、乾副幹事の3名が出席します。そこで、近藤会長エレクトが今年度の当クラブの会員増強の取組みについて事例発表を行います。

◆幹事報告

横塚幹事

- ◇本日例会終了後1Fにて近藤年度の理事会を行います。
- ◇ネパールの大地震の募金箱を再度廻らせて頂きますので前回お休みをされた方のご協力お願い致します。
- ◇新会員歓迎会に佐々木会員よりお水を頂きましたので、当日欠席された方はお持ち帰り下さい。
- ◇ロータリー手帳が届いておりますのでご利用の方は事務局までお申し出下さい。
- ◇ハイライトよねやま182が配信されました。(各テーブルに配布)
- ◇わたらせ養護園より「とんがりやね第161号」と「後援会入会のお願い」が届いております。
- ◇27日(水)事務局はお休みさせていただきます。
- ◇例会変更のお知らせ  
桐生RC 6/22,6/29(休) 前橋中央RC 5/27,6/24  
沼田RC 6/2,6/16,6/23
- ◇クラブ会報が到着しています  
桐生RC 4/27,5/11 桐生中央RC 5/7,5/10  
桐生赤城RC 4/28 桐生南RC 4/22,5/13

◆食事メニュー

1225キロカロリー

若布と豆腐のサラダ、鮭の山かけ、麦飯、香の物、マカロニグラタン、豚肉と根菜のスープ、杏子ゼリー

◆委員会報告

□クラブ運営委員会

◇出席報告

栗原(幸)出席担当

総数63名(免除者9名の内5名出席の為4名を除く)  
出席率対象者59名、出席率対象者出席人数46名  
欠席者13名(内前メイク5名) 出席率86.44%  
前々例会修正出席率92.86%(最終欠席者4名)

□拠金委員会

◇ニコニコBOX

井本拠金委員

卓話をさせていただきます。宜しくお願いします  
桐生中央RC・北川泰久君  
東郷先生、北川先生、本日宜しくお願ひ致します 向田君  
北川先生、卓話ありがとうございます  
東郷(庸)君、東郷(学)君、栗原(幸)君、  
齋藤(学)君、園田君、天沼君、今泉君、  
青山君、齋藤君、近藤君  
池末さんご入会おめでとうでございます

◇ロータリー財団

今泉拠金委員

北川先生、卓話よろしくお願ひします  
東郷(庸)君、東郷(学)君、園田君、乾君、今泉君  
池末さんご入会おめでとう。今後共よろしくお願ひ  
します 鳥嶋君、齋藤(学)君  
残り一ヶ月となりました。健康に気をつけて頑張りま  
す 向田君  
これからは節制します 青山君  
健康診断楽しみです 栗原(幸)君  
般若心経はじめて声に出して読みました 阿部君  
根本さん色々ありがとうございました 早川君

◇米山BOX

七五三米山奨学担当

北川先生、卓話よろしくお願ひします  
向田君、東郷(学)君、栗原(幸)君、  
園田君、今泉君、横塚君  
早朝健康診断の結果を報告します 東郷(庸)君  
池末さんご入会おめでとうでございます  
鳥嶋君、齋藤(学)君、青山君  
坐禅と腹式呼吸ありがとうございました 阿部君  
先日の早朝坐禅例会お疲れ様でした。朝粥美味しく頂  
きました 齋藤君  
根本さん色々ありがとうございました 早川君  
リサイクル募金の協力ありがとうございます 船戸君

早朝健康診断結果発表



健康管理担当

東郷庸史君  
(外科医)

健康管理担当の東郷です。今日は皆様楽しみにされていると思います。早朝健康診断の結果は、個人情報ですので、しっかりと封をして配布してあります。また、複写は保管しておりませんので、各自できちんと保存して下さい。

まず、63名の会員の内、41名が受診されました。その中で「異常なし」の方は一人もいらっしゃいませんでした。次に「経過観察」の方は24.4%で約10名、そして「要精密検査」(主治医の先生にこのデータを持って行ってよく診て頂きたい)の方は63.4%で約26名、最後に「要治療」(即、治療した方がよい)の方は12.2%で5名でした。この5名の方はシビアですので、早急に手を打って頂きたいと思います。

経過観察の方は問題ないかと思うのですが、沢山ご飯を食べたり、運動不足だったり、良い生活をされている方は、要注意かと思ひます。

今、一番問題になっている死亡に至る病気は癌です。狭心症や心筋梗塞等は、直ぐに専門病院で処置をすれば大丈夫ですし、脳梗塞や脳出血等は、動脈硬化や高血圧が原因になっていることが多いので、日常生活に気を付けて、成るべく粗食を心掛けて頂ければ大丈夫かと思ひます。

今、良い薬がありますので、諦めることなくしっかり治療して頂いて、ロータリーの例会にニコニコして出席して頂きたいと思ひます。

(株)ソノダオートサービス

代表取締役社長 園田 誠司

桐生市相生町2-801-10

TEL 0277-55-0473

みやま地産(有)

代表取締役 井本 万里子

桐生市相生町2-732-2

TEL 0277-52-1661

日本生命保険相互会社

群馬代理店営業部

営業部長 前田 幸裕

前橋市表町2-9-7 日本生命前橋ビル4F

TEL 027-221-9070

卓 話



桐生市医師会公衆衛生担当  
北川 泰久様  
(桐生中央RC)

「健康診断の重要性  
～わたらせ・みどり健診  
を中心に～」

「健診」とは「健康診断」のことを指し、広く健康状態を確認し、チェックするもので、病気の発生を予防するもの、即ち一次予防に属します。これは、「検診」すなわち特定の病気を早期に発見し、早期に治療することを目的とし、疾病や傷害の重症化を防ぐ二次予防と異なります。

健康診断の歴史は 150 年前のイギリスに始まり、一般人や従業員の健康状態を調べました。日本の健康診断は戦前の児童の健康発育検査が始まりで、会社での健康診断は明治 44 年の工場法が始まりです。その時は、当時国民病であった「結核」対策が目的でありましたが、現在は「生活習慣病」対策が目的です。

健診の重要性は健康増進法第 2 条に示すように、生涯にわたって自らの健康状態を自覚するとともに、健康の増進に努めることです。自覚症状のない生活習慣病を自覚するためには、健診が必要となります。

特定健康診査・特定保健指導は、生活習慣病の前段階であるメタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)該当者あるいは予備群を早期に発見し(特定健康診査)、若い時から生活習慣を改善する(特定保健指導)ことにより、死亡原因の約 6 割を占める虚血性心疾患、脳血管疾患、糖尿病など生活習慣病の予防や重症化・合併症の阻止を図るものです。メタボリックシンドロームが強く疑われる者、あるいは予備群と考えられる者は、平成 23 年国民健康・栄養調査で、男性の 2 人に一人、女性の 5 人に一人が相当し、いずれも 40 歳以上になると増加します。

メタボリックシンドロームを標的とした対策が有効と考えられる 3 つの根拠があります。

まず、肥満者の多くが高脂血症、糖尿病そして高血圧のいずれかを有する確率が 47%、いずれか 2 疾患を有する確率は 27%、そして 3 疾患すべてを有する確率は 5% に上ります。この危険因子が重なるほど脳卒中、心疾患を発症する危険が増大します(危険因子が 1.2 の場合は 5.1 ~ 5.8 倍だが、3 以上では 35.8 倍に上る)。そして、生活習慣を変え、内臓脂肪を減らすことで危険因子のすべてを改善させることができます。そのまま放置すれば、虚血性心疾患(心筋梗塞・狭心症)、脳卒中、糖尿病の合併症が増悪し、半身まひ、認知症など日常生活に支障をきたすことになります。つまり、これらは全て動脈硬化につながり、血管変化が進行することになるのです。特定健診・特定保健指導は高血圧、脂質異常症そして糖尿病有病者の増加の抑制につながり、脳血管疾患や虚血性心疾患による死亡率の減少、糖尿病性腎症による透析導入者の抑制につながります。現在における死因別死亡率をみると、生活習慣病に関連する心疾患、脳血管疾患、糖尿病の死亡割合を合計すると、第 1 位の悪性新生物(がん)とほぼ同じになりますが、一般診療医療費の構成割合では悪性新生物の約 2 倍に上ります。従って、生活習慣病の予防は直ちに医療費の抑制にもつながるのです。

特定健康診査・特定保健指導は、メタボリックシ

ンドロームに着目した健診を受け、その結果、生活習慣病の発症のリスクがあり、生活習慣の改善による生活習慣病の予防効果が多く期待できる方に対して、生活習慣を見直すサポートを実施するものです。これを受けることによって、自分の健康状態を確認し、それにあつた生活習慣に関する情報の提供や改善のためのアドバイスを受けることによって、糖尿病や心臓病・脳卒中を予防することができます。

特定健康診査の内容は、メタボリックシンドロームを包括する基本的な項目、すなわち血圧測定、検尿、血液検査(脂質異常・血糖検査、肝機能検査)の他、心電図、眼底検査そして貧血検査を含みます。桐生市で行う新わたらせ健診、みどり市で行う新みどり健診では、桐生市医師会との協議で、更に腎機能検査、尿酸測定を必須項目とし、桐生市は特定健診で詳細な項目としている貧血検査も含めています。特定保健指導は、特定健診の結果から生活習慣病のリスクが高く、生活改善による生活習慣病の予防効果が期待できる受診者に、生活習慣を見直すサポートをすることであり、動機付け支援と積極的支援があります。

国の特定健診・保健指導の実施率の目標は平成 25 年度からの第 2 期の場合、平成 29 年度までに特定健診は 70%、保健指導は 45% に設定しています。そして各医療保険者別では、桐生市・みどり市が所属する市町村国保の場合、特定健診・保健指導ともに 60% に設定してあります。しかし、桐生市における特定健診受診率はここ 5 年間低迷し、平成 25 年度で 37.3% まで落ち込んでいます。年齢別では男女とも働く世代である 40 歳代で 12.3% と低く、50 歳代でも全体の受診率に届きません。40 歳代、50 歳代の受診率の向上が特に重要と考えられます。また、特定保健指導においても実施率が 10% を切ってしまい、健診を受けた後の生活習慣の改善がなされていません。この傾向はみどり市でも同様で、健診受診率は桐生市より良いものの、年々低下して 42.8%、保健指導実施率は徐々に上昇したものの平成 25 年度で 12.2% にすぎず、60% の目標値には遠く及びません。全国的にこの傾向は同様で、平成 24 年度で特定健診実施率は 46.2%、特定保健指導実施率は 17.7% であり、桐生市・みどり市とも全国平均にも及びません。

どうして健診を受けないか、その理由を調べると、「心配なときはいつでも医療機関を受診できるから」が 30% を超え、最も多い理由ですが、「時間がとれなかった」(約 22%)、「めんどうくさいから」(約 18%) という人が多いのも事実です。最初の理由は後で述べる事例では、疾患が発見された時点で手遅れの場合があること、後の 2 つは疾患予防の点で大変問題があることから、ご自分の健康を守るために是非特定健診を受診していただきたいと思ひます。

特定健診・特定保健指導の対象者は、種々の医療保険加入者とその扶養家族、そして国民保険加入者です。この中で、どの保険者においても、被扶養者の健診受診率が保険加入者の半分以下であり、ひどい場合は 1/5 にも届きません。つまり、奥さんや家族の健康は十分に守られていないこととなります。被扶養者が健診を受診することも知らない場合もあり、更なる啓発が必要と考えられます。

更に、特定健診・特定保健指導の実施率が平成 29 年度までに 60% に達しない場合、各自治体への後期高齢者医療支援金が最大 20% カットされる可能性があります。このペナルティーは自治体への影響が大変大きく、市民一人ひとりが自覚する必要があります。

桐生市・みどり市の皆様には、是非特定健康診査を受診していただきたい、特に 40 歳、50 歳代の働く世代の皆様にはぜひお願いしたい。そして、皆様の家族、

次ページへ続く

特に奥様には是非受診していただきたい。桐生市・みどり市の経営者の方々には、家族の方や従業員の方にこの事実をお知らせいただき、特定健康診査及び特定保健指導を是非受けていただくよう、勧奨していただきたく存じます。

最後に、最も大事なことは、健康診断が皆さんの健康の保持管理に役立っていることを認識していただきたくことをお願いして、私の卓話を終わりにします。ご清聴どうもありがとうございました。

(協力) 桐生市健康づくり課  
みどり市健康管理課

**桐生赤城RCゴルフ部主催・若葉高等学園教室建設の  
チャリティゴルフ大会に参加**

桐生赤城RCのゴルフ部・日水会が主催するチャリティゴルフコンペが、5月24日(日)太田双葉カントリークラブで開催されました。

チャリティの目的は、前橋市の赤城南麓にある私立の支援学校「若葉高等学園」が、障害の特性に合った適切な教育を行う為、新たな教室が必要となり、その建設資金を支援する為です。

赤城RCの参加協力の呼びかけに対し、当クラブから9名のゴルフ部員(青山・江原・花房・今泉・河内・栗原幸・栗原秀・下井田・高森各会員)が参加しました。その他一般の方や桐生RC会員も参加して、参加総数は約70名でした。また、協賛品もクラブ内外の事業所から多数お寄せ頂いたそうです。



高森会員の奥様も参加されました。腕前は奥様が上との事です

**(株) エーワン**

代表取締役 服部 裕樹

桐生市宮前町2-16-1

TEL 0277-32-4897

**社会福祉法人 チハヤ会 は一とふるチハヤ**

施設長 石戸 悦史

みどり市笠懸町鹿3609

TEL 0277-76-2335

**2015-16年度 会員増強セミナー に出席**



5月24日(日)午後1時から5時までの予定で、生方彰ガバナー年度の会員増強セミナーが、前橋商工会議所で開催されました。当クラブから、次年度会長の近藤幸利君、次次年度会長の前原榮一君、次期幹事の乾和久君の3名が出席しました。

セミナーでは、今年度当クラブが会員増強で優秀な成績を修めたとのことで事例発表を依頼され、近藤会長エレクトが当クラブの取り組みについて、発表を行いました。

**規定審議会の追加会費増額について**

国際ロータリー理事会は、2014年10月の理事会で、3年に一度開催される規定審議会(今回は2016年4月10~15日シカゴで開催)のための追加会費を、1ドルから1ドル50セントに増額することを承認し、2015年7月の請求書から反映されることとなります。

規定審議会は、国際ロータリーの組織規定を変更するための立法案や、RI理事会に意見や提案を表明するための決議案が審議される、いわばロータリーの立法機関です。組織規定の中でも、国際ロータリーとロータリークラブの関係について定めたRI細則には、新クラブの結成、会員の種類、地区選挙でのクラブによる投票、人頭分担金などの規定が記載されており、これを変更する唯一の方法は、審議会での立法案の採択です。

この追加会費によって3年間で総額いくら集められるかという、会員数が安定して120万人いると仮定した場合、規定審議会の費用として540万ドルがもたらされます。この資金は、審議会の運営費と準備費に充てられます。(主要な経費項目には、代表議員の航空運賃/交通費/ホテル代、設備費、会場費、ケータリング代、同時通訳、審議会関連資料の9カ国語への翻訳と発行、審議会の支援を主に担当する職員の人件費などが含まれます) (ロータリーウェブサイトより)

**(株) 新宇商店**

取締役 新井 みゆき

みどり市大間々町桐原472

TEL 0277-73-3366

**《次例会予告》B方式**

6月5日(金) 外部卓話 正午から昼食、点鐘12:30  
パナソニックラグビー部ワイルドナイツコーチ 田邊淳様